

地方財政の展望と地方が担う役割を踏まえた 地方消費税の充実について（要請）

全国知事会では、7月に、地方の財源不足は平成23年度には7.8兆円から8.3兆円（仮に現行の地方消費税に換算すれば約3.0～3.2%に相当）に上り、事実上破たんし追い込まれるという地方財政の将来推計の結果を公表し、今後、確実に増嵩が見込まれる医療、福祉等の社会保障や教育、警察、消防といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくためには、その財源として、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税の充実が必要との提言を行った。

その後国においては、持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた中期プログラムを策定することとされ、11月の社会保障国民会議の最終報告に続き、現在、経済財政諮問会議や与党の税制調査会における議論が行われている。

しかしながら、こうした議論の一部に、年金、医療、介護等の給付費のみに焦点を当て、その将来の増嵩分に限定して財源を確保しようとする論調が散見される。

言うまでもなく社会保障は、これらの現金給付のみならず、住民に身近な地方自治体が担っている実際のサービスの提供を伴って初めて国民の安心を実現できるものである。

具体的には、地方自治体は、国の制度に基づく給付以外にも、現場の最前線で、自治体病院の運営を通じた地域医療の提供や救急医療の確保、子育て支援など、社会的弱者のために、様々な形でサービスを提供しているほか、国が構築した制度を円滑に運営するために、介護、国保、高齢者医療や障害者施策でも単独事業により、住民が求めるきめ細やかなサービスを提供している。加えて、教育、警察、消防など、住民福祉の向上のため、生活に直結した不可欠なサービスを担っているところである。

国と地方は国民の福祉を支える車の両輪である。国と地方が一体となって、給付とサービスの両面から持続可能な社会保障制度を構築していくことが重要であり、これらを切り離した議論を行うだけでは、少子高齢化が急速に進む中で将来に対する国民の不安を払拭することはできない。

地域住民が求める、生活に密着した行政サービスを今後とも安定的に提供していくため、地方財政の将来展望と地方が担う役割を踏まえた上で、地方消費税の充実を含む「税制抜本改革の全体像」が示されるよう、強く求めるものである。

平成20年12月2日

全国知事会 会長 福岡県知事 麻生 渡
地方財政の展望と地方消費税特別委員会
委員長 静岡県知事 石川 嘉延